

入 札 公 告

分 任 支 出 負 担 行 為 担 当 官
 海 上 自 衛 隊 補 給 本 部
 経 理 部 長 岡 田 健 治

記

- 1 競争執行の日時及び場所
- (1) 日時： 令和8年8月4日（火） 11時00分 （送達による入札書の受領期限は、令和8年8月3日（月）17時必着）
 (2) 場所：東京都北区十条台1-5-70 十条駐屯地C庁舎北棟 海上自衛隊補給本部経理部契約課第1入札室
 （送達による入札書の送付先：〒114-8565 東京都北区十条台1-5-70 海上自衛隊補給本部経理部契約課）
- 2 入札参加申込の日時等
- (1) 日時：公告日～令和8年8月3日（月） 17時まで
 (2) 場所：海上自衛隊補給本部経理部契約課
 (3) 申込：応札意思確認のため、上記の申込日時までに「入札参加申込用紙」及び「資格審査結果通知書」（写し）の提出をお願いします。（「入札参加申込用紙」は、入札公告HP下段の契約関係書類等から入手できます。）
- 3 競争参加者に必要な資格
- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
 (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 (3) 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「D」等級以上に格付けされ、競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
 (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
 (7) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除対象者として指定されている者でないこと。
- 4 競争入札に付する事項
- | 調 達 要 求 番 号 | 件 名 | 数量・単位 | 履 行 期 限 | 履 行 場 所 |
|-----------------------|----------------------------|-------------|-----------|---------|
| G26-S26-7000012510-00 | ガス検知器（戦用ガス）用検知管 マスタード検知管ほか | 内訳書
のとおり | 令和9年2月26日 | 各地 |
- 5 仕様説明会
- 実施しません。
- 6 入札書の記載金額
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載して下さい。ただし、入札書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税の課税標準と一致しないものは除きます。
- 7 契約金額の端数処理
- 入札書に記載された金額の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとし、当該端数金額を切捨てた後に得られた金額をもって申込みがあったものとし、単価契約の場合には端数処理を行わず原則どおり入札書に記載された書面上の金額の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する金額に相当する額をもって申込みがあったものとし、
- 8 契約条項、入札条件を示す場所
- 東京都北区十条台1-5-70 十条駐屯地C庁舎北棟 海上自衛隊補給本部経理部契約課入札室
- 9 保証金
- (1) 入札保証金及び契約保証金：全額免除とします。
 (2) 落札者が契約を結ばないときは、落札者が見積もった契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。

10 契約書の作成の要否

遅滞なく契約書の作成を要します。ただし、契約金額が250万円を超えず、特約条項の付与もない場合は、請書の作成をもって代えることができます。

11 適用する契約条項

売買契約一般条項

12 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とします。

13 その他

- (1) 入札及び契約心得・契約条項は、海上自衛隊補給本部経理部契約課入札室前（十条駐屯地C庁舎北棟）に掲示するほか、海上自衛隊オフィシャルサイトにも掲載しています。
- (2) 入札参加者は、入札日前日（入札日の前日が日曜日、国民の祝日及び休日の場合は、その前の平日とする。）までに参加申込用紙に記入の上、資格審査結果通知書の写しとともに提出した後、仕様書等を受領して下さい。ただし、5項に示す説明等がある場合はこれによります。
- (3) 送達により入札を行う場合は、入札書を調達要求番号、件名を表記した封筒に封入した上、更に当該封筒を封入し、外封筒に当たる封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きして、必ず書留、簡易書留、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める信書便のうち書留の郵便物に準ずる取扱いをするものにより、1(1)に示す受領期限までに送付するものとします。
- (4) 納入先又は履行先によっては、基地の入門に際し、事前の手続きが必要となる場合があります。また、米軍と同一の基地については手続きが異なる場合がありますので、契約一般条項の規定に基づき、あらかじめご確認下さい。
なお、詳細は要求元担当者までお問い合わせ下さい。
- (5) この入札に関する詳細については、海上自衛隊補給本部経理部契約課契約係までお問い合わせ下さい。
TEL：03-3908-5121（内線）5631 担当：岩田 FAX：03-5924-7603
なお、この入札における仕様(内訳)書の内容については、要求元担当者までお問い合わせ下さい。
TEL：03-3908-5121（内線）5376

内訳書

項目 番号	品目コード	品名・規格		単位	数量	納入場所	履行期限	備考
10	6665-105-41075(J0217)	マスタード検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	40	大弾補所分任官	2027/02/26	マスタード検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
20	6665-105-41075(J0217)	マスタード検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	80	呉弾補所分任官	2027/02/26	マスタード検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
30	6665-105-41075(J0217)	マスタード検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	40	舞弾補所分任官	2027/02/26	マスタード検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
40	6665-105-41075(J0217)	マスタード検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	80	佐弾補所分任官	2027/02/26	マスタード検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
50	6665-105-41075(J0217)	マスタード検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	80	横弾補所分任官	2027/02/26	マスタード検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
60	6665-105-41085(J0217)	ヒ素検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	40	大弾補所分任官	2027/02/26	ヒ素検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
70	6665-105-41085(J0217)	ヒ素検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	80	呉弾補所分任官	2027/02/26	ヒ素検知管、ガス検知器（戦用ガス）用

内訳書

項目 番号	品目コード	品名・規格		単位	数量	納入場所	履行期限	備考
80	6665-105-41085(J0217)	ヒ素検知管、ガス検知器 （戦用ガス）用		ZBX	40	舞弾補所分任官	2027/02/26	ヒ素検知管、ガス検知器 （戦用ガス）用
90	6665-105-41085(J0217)	ヒ素検知管、ガス検知器 （戦用ガス）用		ZBX	80	佐弾補所分任官	2027/02/26	ヒ素検知管、ガス検知器 （戦用ガス）用
100	6665-105-41085(J0217)	ヒ素検知管、ガス検知器 （戦用ガス）用		ZBX	80	横弾補所分任官	2027/02/26	ヒ素検知管、ガス検知器 （戦用ガス）用
110	6665-105-41095(J0217)	ホスゲン検知管、ガス検知器 （戦用ガス）用		ZBX	40	大弾補所分任官	2027/02/26	ホスゲン検知管、ガス検知器 （戦用ガス）用
120	6665-105-41095(J0217)	ホスゲン検知管、ガス検知器 （戦用ガス）用		ZBX	80	呉弾補所分任官	2027/02/26	ホスゲン検知管、ガス検知器 （戦用ガス）用
130	6665-105-41095(J0217)	ホスゲン検知管、ガス検知器 （戦用ガス）用		ZBX	40	舞弾補所分任官	2027/02/26	ホスゲン検知管、ガス検知器 （戦用ガス）用
140	6665-105-41095(J0217)	ホスゲン検知管、ガス検知器 （戦用ガス）用		ZBX	80	佐弾補所分任官	2027/02/26	ホスゲン検知管、ガス検知器 （戦用ガス）用

内訳書

項目 番号	品目コード	品名・規格		単位	数量	納入場所	履行期限	備考
150	6665-105-41095(J0217)	ホスゲン検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	80	横弾補所分任官	2027/02/26	ホスゲン検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
160	6665-105-41105(J0217)	青酸ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	20	大弾補所分任官	2027/02/26	青酸ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
170	6665-105-41105(J0217)	青酸ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	40	呉弾補所分任官	2027/02/26	青酸ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
180	6665-105-41105(J0217)	青酸ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	10	舞弾補所分任官	2027/02/26	青酸ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
190	6665-105-41105(J0217)	青酸ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	40	佐弾補所分任官	2027/02/26	青酸ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
200	6665-105-41105(J0217)	青酸ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	40	横弾補所分任官	2027/02/26	青酸ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
210	6665-105-41025(J0217)	塩素ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	20	大弾補所分任官	2027/02/26	塩素ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用

内訳書

項目 番号	品目コード	品名・規格		単位	数量	納入場所	履行期限	備考
220	6665-105-41025(J0217)	塩素ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	40	呉弾補所分任官	2027/02/26	塩素ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
230	6665-105-41025(J0217)	塩素ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	10	舞弾補所分任官	2027/02/26	塩素ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
240	6665-105-41025(J0217)	塩素ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	40	佐弾補所分任官	2027/02/26	塩素ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
250	6665-105-41025(J0217)	塩素ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	40	横弾補所分任官	2027/02/26	塩素ガス検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
260	106SC(J1936)	一酸化炭素検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	20	大弾補所分任官	2027/02/26	一酸化炭素検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
270	106SC(J1936)	一酸化炭素検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	40	呉弾補所分任官	2027/02/26	一酸化炭素検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
280	106SC(J1936)	一酸化炭素検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	10	舞弾補所分任官	2027/02/26	一酸化炭素検知管、ガス検知器（戦用ガス）用

内訳書

項目 番号	品目コード	品名・規格		単位	数量	納入場所	履行期限	備考
290	106SC(J1936)	一酸化炭素検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	40	佐弾補所分任官	2027/02/26	一酸化炭素検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
300	106SC(J1936)	一酸化炭素検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	40	横弾補所分任官	2027/02/26	一酸化炭素検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
310	6665-423-53655(J0217)	ガソリン検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	10	大弾補所分任官	2027/02/26	ガソリン検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
320	6665-423-53655(J0217)	ガソリン検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	10	呉弾補所分任官	2027/02/26	ガソリン検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
330	6665-423-53655(J0217)	ガソリン検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	20	舞弾補所分任官	2027/02/26	ガソリン検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
340	6665-423-53655(J0217)	ガソリン検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	30	佐弾補所分任官	2027/02/26	ガソリン検知管、ガス検知器（戦用ガス）用
350	6665-423-53655(J0217)	ガソリン検知管、ガス検知器（戦用ガス）用		ZBX	30	横弾補所分任官	2027/02/26	ガソリン検知管、ガス検知器（戦用ガス）用

内訳書

項目 番号	品目コード	品名・規格		単位	数量	納入場所	履行期限	備考
360	ZEIKINTOU_KEIRI	税金等_経理		ZEA	1	内訳のとおり	2027/02/26	

調達要求番号：G26-S26-7000012510-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等		仕様書番号	M8P-D-70004-4
名称	ガス検知器（戦用ガス） 用検知管	大臣承認年月日	—
		作成年月日	令和2年4月1日
		改正年月日	令和8年6月10日
		補給本部弾薬部弾薬第2課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊において使用するガス検知器（戦用ガス）用検知管について規定する。

1.2 用語及び定義

この手引において使用する用語及び定義は、次による。

基礎データ

海自ロジスティクス基盤システムに、各種データを登録するための基礎となるデータで、装備品等の調達にあたり、**M12S-G-00017**により作成するもの。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、関連文書については、この仕様書に規定した事項の理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 引用文書

1) 仕様書

M12S-G-00017 海自ロジスティクス基盤システム用基礎データ作成共通仕様書

2) 規格

NDS Z 0001 包装の総則

3) 法令等

防衛省所管物品管理取扱規則（防衛庁訓令第115号。平成18年12月28日）

海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第143号。令和8年3月27日）

b) 関連文書

海上自衛隊経理事務取扱規則（令和8年海上自衛隊達第33号）

2 一般事項

2.1 材料・製造加工方法

材料及び製造加工方法は、製造者の規定する仕様及び社内規格による。

2.2 外観・性能

外観及び性能は、使用上有害な欠点のない良品とする。

2.3 製品の表示

製品の表示は、製造者の規定する仕様による。

3 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、**付表 1**によるものとし、数量は、調達要領指定書による。

4 出荷条件

出荷条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

4.1 包装

包装は、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、**NDS Z 0001**の5及び**M12S-G-00017**の4.5によるほか外装に次に示す項目を表示する。

- a) 調達要求番号
- b) 物品番号等
- c) 品名（**付表 1**による。）
- d) 数量
- e) 製造年月 例 2026年12月
- f) 納入年月 例 2026年12月
- g) 契約の相手方の名称又はその略号
- h) 有効期限 例 2026年12月

5 検査

検査は、調達品目表（品目表）に指定する場合を除き、海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第143号。令和8年3月27日）を標準とするほか、提出書類について審査を行う。

6 その他の指示

6.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、**表 1**による。

表 1－提出書類

番号	提出書類名	部数	提出先	提出時期
1	検査等申請書 ^{a)}	3	検査官	完成検査申請時
2	社内検査成績書又は品質保証書 ^{b)}	1	検査官	完成検査時
3	納品書（受領）検査調書 ^{c)}	6	検査官	納品時
注 a) 海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第143号。令和8年3月27日）による。 注 b) 提出する社内検査成績書には、個装及び外装の写真を添付するものとする。 注 c) 防衛省所管物品管理取扱規則（防衛庁訓令第115号。平成18年12月28日）による。				

6.2 海自ロジスティクス基盤システム用基礎データ作成

海自ロジスティクス基盤システム用基礎データは、**M12S-G-00017**により作成するものとし、調達要領指定書によって指定するデータを提出するものとする。

6.3 類別引用資料

類別引用資料は、**M12S-G-00017**により作成するものとし、細部は調達要領指定書による。

6.4 疑義事項

この仕様書について疑義が発生した場合は、監督官を経由し契約担当官等と協議するものとする。

付表１－品名及びカタログ製品名

番号	品 名	カタログ製品名	単位	数量	部 品 番 号
1	マスタード検知管	光明理化学工業（株）ガス検知器 （戦用ガス）用マスタード検知管	BX	a)	MSTD-G-01
2	ヒ素検知管	光明理化学工業（株）ガス検知器 （戦用ガス）用ヒ素検知管	BX	a)	AS-01
3	ホスゲン検知管	光明理化学工業（株）ガス検知器 （戦用ガス）用ホスゲン検知管	BX	a)	CCC12-146S
4	青酸ガス検知管	光明理化学工業（株）ガス検知器 （戦用ガス）用青酸ガス検知管	BX	a)	112SB
5	塩素ガス検知管	光明理化学工業（株）ガス検知器 （戦用ガス）用塩素ガス検知管	BX	a)	C12-109SB
6	一酸化炭素検知管	光明理化学工業（株）ガス検知器 （戦用ガス）用一酸化炭素検知管	BX	a)	106SC
7	ガソリン検知管	光明理化学工業（株）ガス検知器 （戦用ガス）用ガソリン検知管	BX	a)	110S
注 a) 数量は、調達要領指定書により指定する。					

調達要領指定書	発 簡 番 号	—
	調 達 要 求 番 号	G26-S26-7000012510-00
	調達要求年月日	令和8年6月2日
	作 成 部 課	補給本部 弾薬部 弾薬第2課
	作 成 年 月	令和8年6月11日
品 名	ガス検知器（戦用ガス）用検知管 マスタード検知管ほか	
仕 様 書 番 号	M8 P-D-70004-4	

指定事項：本調達は、次による。

3 品名及びカタログ製品名

付表1の数量は、次のとおりとする。

付表 1

番号	物品番号		単位（※）	数量
1	6665-105-41075	マスタード検知管	B X	320
2	6665-105-41085	ヒ素検知管	B X	320
3	6665-105-41095	ホスゲン検知管	B X	320
4	6665-105-41105	青酸ガス検知管	B X	150
5	6665-105-41025	塩素ガス検知管	B X	150
6	106SC	一酸化炭素検知管	B X	150
7	6665-423-53655	ガソリン検知管	B X	100

※1 B X：10本入り